

会議録

会議名称	令和6年度第3回松伏町地域公共交通活性化協議会																																																													
開催日時	令和7年1月10日（金） 13時30分から14時30分																																																													
出席者	<p>【松伏町地域公共交通活性化協議会委員】※敬称略</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">所属</th> <th style="text-align: left;">職名等</th> <th style="text-align: left;">氏名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>松伏町</td> <td>副町長</td> <td>鈴木 寛</td> </tr> <tr> <td>茨城急行自動車株式会社</td> <td>取締役社長</td> <td>大舘 広知</td> </tr> <tr> <td>株式会社ジャパンタローズ</td> <td>代表取締役社長</td> <td>和佐見 文男</td> </tr> <tr> <td>松伏交通有限会社</td> <td>代表取締役</td> <td>小島 朗</td> </tr> <tr> <td>飛鳥交通株式会社</td> <td>代表取締役</td> <td>川野 繁 代理：善福 明</td> </tr> <tr> <td>一般社団法人埼玉県バス協会</td> <td>専務理事</td> <td>関根 肇</td> </tr> <tr> <td>埼玉県 越谷県土整備事務所</td> <td>道路相談担当部長</td> <td>坂田 将美</td> </tr> <tr> <td>松伏町まちづくり整備課</td> <td>課長</td> <td>岡田 純明</td> </tr> <tr> <td>吉川警察署</td> <td>交通課長</td> <td>北沢 一樹 代理：松村 明彦</td> </tr> <tr> <td>松伏町自治会連合会長会</td> <td>会長</td> <td>松下 英治</td> </tr> <tr> <td>松伏町PTA連合会</td> <td>—</td> <td>池田 千恵美</td> </tr> <tr> <td>公募</td> <td>—</td> <td>横内 浩一</td> </tr> <tr> <td>公募</td> <td>—</td> <td>浦野 久美子</td> </tr> <tr> <td>国土交通省 関東運輸局 埼玉運輸支局</td> <td>首席運輸企画専門官</td> <td>高木 純子</td> </tr> <tr> <td>茨城急行バス労働組合</td> <td>執行委員長</td> <td>和田 武士</td> </tr> <tr> <td>埼玉大学</td> <td>名誉教授</td> <td>久保田 尚</td> </tr> <tr> <td>埼玉県企画財政部交通政策課</td> <td>主幹</td> <td>村上 晶彦</td> </tr> <tr> <td>松伏町企画財政課</td> <td>課長</td> <td>鈴木 英樹</td> </tr> <tr> <td>松伏町新市街地整備課</td> <td>課長</td> <td>兵頭 勇</td> </tr> </tbody> </table>		所属	職名等	氏名	松伏町	副町長	鈴木 寛	茨城急行自動車株式会社	取締役社長	大舘 広知	株式会社ジャパンタローズ	代表取締役社長	和佐見 文男	松伏交通有限会社	代表取締役	小島 朗	飛鳥交通株式会社	代表取締役	川野 繁 代理：善福 明	一般社団法人埼玉県バス協会	専務理事	関根 肇	埼玉県 越谷県土整備事務所	道路相談担当部長	坂田 将美	松伏町まちづくり整備課	課長	岡田 純明	吉川警察署	交通課長	北沢 一樹 代理：松村 明彦	松伏町自治会連合会長会	会長	松下 英治	松伏町PTA連合会	—	池田 千恵美	公募	—	横内 浩一	公募	—	浦野 久美子	国土交通省 関東運輸局 埼玉運輸支局	首席運輸企画専門官	高木 純子	茨城急行バス労働組合	執行委員長	和田 武士	埼玉大学	名誉教授	久保田 尚	埼玉県企画財政部交通政策課	主幹	村上 晶彦	松伏町企画財政課	課長	鈴木 英樹	松伏町新市街地整備課	課長	兵頭 勇
所属	職名等	氏名																																																												
松伏町	副町長	鈴木 寛																																																												
茨城急行自動車株式会社	取締役社長	大舘 広知																																																												
株式会社ジャパンタローズ	代表取締役社長	和佐見 文男																																																												
松伏交通有限会社	代表取締役	小島 朗																																																												
飛鳥交通株式会社	代表取締役	川野 繁 代理：善福 明																																																												
一般社団法人埼玉県バス協会	専務理事	関根 肇																																																												
埼玉県 越谷県土整備事務所	道路相談担当部長	坂田 将美																																																												
松伏町まちづくり整備課	課長	岡田 純明																																																												
吉川警察署	交通課長	北沢 一樹 代理：松村 明彦																																																												
松伏町自治会連合会長会	会長	松下 英治																																																												
松伏町PTA連合会	—	池田 千恵美																																																												
公募	—	横内 浩一																																																												
公募	—	浦野 久美子																																																												
国土交通省 関東運輸局 埼玉運輸支局	首席運輸企画専門官	高木 純子																																																												
茨城急行バス労働組合	執行委員長	和田 武士																																																												
埼玉大学	名誉教授	久保田 尚																																																												
埼玉県企画財政部交通政策課	主幹	村上 晶彦																																																												
松伏町企画財政課	課長	鈴木 英樹																																																												
松伏町新市街地整備課	課長	兵頭 勇																																																												
欠席者	<p>(敬称略)</p> <p>一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 事務局長 藤田 貢 国土交通省 関東地方整備局 北首都国道事務所 計画課長 柳川 拓郎</p>																																																													
事務局	<p>【松伏町企画財政課】</p> <p>(主幹) 渡辺 武志 (主任) 平良 敏行 (主任) 渡邊 麻子 (主任主事) 中川 翔平</p>																																																													

	<p>【いきいき福祉課】 (課長) 本多 登</p> <p>【松伏町地域公共交通計画策定支援業務委託業者】 八千代エンジニアリング株式会社</p>
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 議案第1号 松伏町地域公共交通計画(素案)について</p> <p>(2) 議案第2号 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について</p> <p>4 その他</p> <p>今後のスケジュール等について</p> <p>5 閉会</p>
議事録作成者	事務局(企画財政課主任) 渡邊 麻子
配布資料	資料1 今後のスケジュール等について

発言者	会議の経過(発言内容・決定事項等)
1 開会	
<ul style="list-style-type: none"> ・開会を宣言 ・欠席者を報告 ・会議成立を報告 ・事務局、計画策定支援業務の委託業者を紹介 	
2 会長あいさつ	
<ul style="list-style-type: none"> ・会長よりご挨拶 	
3 議事	
(1) 議案第1号 松伏町地域公共交通計画(素案)について	
会長	事務局に説明を求める。
事務局	事務局より資料に基づき議案第1号について説明。
会長	意見・質問ないか。
委員	計画(素案)P46の町や関係者などの役割について、昨日事務局へ県の役割について事前に修正を依頼した主旨は、原案が国の方針に記載された文言と異なっ

	<p>ていたためである。該当箇所を本日修正していただいたところだが、他の表現と合わせるため、文頭の「都道府県は、」は削除した方がよいと思われる。</p>
事務局	<p>ご意見のとおり、「都道府県は、」を削除させていただく。</p>
委員 (質問)	<ul style="list-style-type: none"> ・前回までに気になっていたところから、まず、バスターミナル併設の道の駅について、町議会では東埼玉道路が春日部市まで開通してから交通量の調査をし、採算性があるかどうか踏まえ進めるとのことであった。この計画の計画期間の5年間で達成できることと、東埼玉道路の完成時期と道の駅に対しての調査の時期がどういうふうに関わってくるのか。もし採算性が見込めなかった場合はどうなるのか。 ・前回の住民アンケートの結果のP16に、不便を感じていると答えた方の中で「外出をあきらめている」という割合が12.9%とあったが、町全体では実際には何人いるか、分かれば教えていただきたい。 ・公共交通に不便を感じている方の地域や世代について、追跡アンケートを行うかという質問が前回の町議会であったが、その時の答えが追加のアンケートを行わないということだったが、本当に困っている人の実態がわかるか不安を感じている。 ・今回の資料のP59の現在のバス路線数17路線について、維持するという話だったが、バスターミナルを整備した際に、路線数は増えないのか。
事務局 (回答)	<p>計画(素案)P55の取り組み3-1の主な内容のうち、公共交通の拠点づくりに向けた取り組みで、東埼玉道路に関する調査等の時期と地域公共交通計画の計画期間が異なることについて、地域公共交通計画の計画期間は、国が定める基本方針の中で原則5年程度となっており、これに基づき設定している。その中で、地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保と一体的に取り組むべき、まちづくりに関する事業の中には、長期間にわたるものもあるため、中長期的に地域が目指すべき将来像も念頭に置きつつ、地域公共交通計画を作成することが適当である旨示されている。P55の公共交通の拠点づくりに向けた取り組みは、本計画の計画期間を超える内容だが、まちづくりと一体的に取り組む事業であることから、最上位計画の松伏町第6次総合振興計画に即したかたちで記載している。</p>
委員 (回答)	<p>交通量の調査の時期について、先ほどの話では春日部市まで整備された時期とあったが、町議会での答弁としては、現行の越谷野田線まで開通した段階で、両方向で交通できるようになるため、その時点で交通量調査をしたいと考えている。現時点では、令和7年春頃開通の松伏町田島のエリアでは野田方向に行けず、東埼玉道路から県道浦和野田線に合流する形となっており、越谷野田線まで進めるようになってから、交通量調査をして実施可否の判断をするということになる。松伏町第6次総合振興計画では、バスターミナルの建設は事業採算性を踏まえて決定するというようになっており、実施するかどうかはこの協議会で決定するわけではないという認識である。</p>
委員 (回答)	<p>以前町議会の中で、交通弱者や交通不便地域の方の声を聞かないのかという質問に対する答弁のことについて、今回実施した基礎調査ではバス停から300m以上離れた地域の方からの意見もいただいております。また、高齢者との意見交換会で</p>

	も基礎調査の回答と同じような意見をいただいている。したがって町議会では、追加で交通弱者や交通不便地域の方に意見を聞いたり、計画（素案）に反映させるための追加の聞き取りは、現段階では行わないと答弁したところである。
事務局 (回答)	外出をあきらめているという割合が1割程度ということについて、元データが手元にないため大まかな数値を説明するが、まず前段の設問で外出手段がなくて困ることがあると回答した方は74%おり、そのうち、その外出をあきらめている方が12%であることから、全体の9%程度となる。
委員 (質問)	道の駅が整備されなかったときに、バスターミナルはどうなるのか。
委員 (回答)	道の駅については、バスターミナルを併設した道の駅という表現になっており、また、事業採算性を踏まえて、という文言も入っている。町としてはBRTなど新しい交通システムの計画もあることから、事業採算性を踏まえた上で計画していきたいという考え方である。
会長	バス路線数について、今はまだ読めない状態にあるため、現段階でバスターミナルが整備された場合に路線数が増えるか等、具体的数値は書けないと理解した。
委員	計画（素案）P62のスケジュールについて、取り組みの主な内容に対応したスケジュールが記載されているが、試行検討と検討の違いは何か。また、試行検討はどのような意味か。
事務局	P62の取り組み2-3の連携による割引・特典の仕組みの検討や、取り組み2-4の多様な外出サービスの方策に関する調査・検討のところなどに、試行検討と表記しているが、これらは今後関係者と調整しながら進めることになる。検討だけでなく調整が進められた結果、すぐに本格的に実施することが難しい内容もあることから、試行検討という表現とした。
会長	社会実験や本格実施等の前に、一度やってみることを検討する、という意味だと理解する。
委員	P62のスケジュールについて、1-3公共交通の定期利用者の確保の中に、町のイベントや学校などでのPR活動とあるが、PTA連合会の会長会との意見交換会の中で、例えば子供たちを呼んだイベントについて、町のこどもたちはバスの利用が少ないので、バスの試乗会のような機会があればという意見があったが、2025年度（令和7年度）から始めていくということになると思うが、早いほうがいいと思う。3月にミニまつぶしもあるため、早くからアクションがあってもいいのではないかと。ゆっくりしていても親は動かないので、すぐにでもアクションを取ってもよいのではないかと考えた。
事務局	意見をいただいた内容はP49に記載しているが、P56にもバスの乗り方教室など、公共交通の利用方法などを学ぶ機会の提供・体験型イベントの実施がある。これに関して、今年の3月15日にバス会社・タクシー会社・越谷市と共同で運転士の担い手確保フェアを緑の丘公園で実施するが、バスやタクシーの車両を用意し、乗車体験を実施することになっているため、お子様もぜひご参加いただきたい。

委員	P 6 2 の 2 - 2 のわかりやすい案内表示の充実では、令和 7 年度は調整となっているが、緑の丘公園でシクロクロスという自転車の競技大会が昨年 1 2 月にあり、駐車場が限られるためバスをご利用くださいという案内をした。茨城急行自動車様に緑の丘公園行のバスを運行していただいているが、大正大学行はそれより便数が多く、1 時間に 2 本程度となっているが、緑の丘公園最寄りのバス停は「新川西」という名前で、緑の丘公園の名前がついていない。元々この名前で、地域の方にはなじみや愛着があると思うが、町外から来た人にとっては分かりづらいという声があり、今回大会を実施して気付きがあった。町ホームページにも、緑の丘公園への来園方法として 2 路線のバス停を案内しているが、わかりやすい案内表示の充実として、具体的に今後協議ができるのであれば、実のある計画になると思う。
委員	今の件について、事務方からも話を聞いている。まだ検討段階で、さまざまな調整も必要だが、前向きにはと考えているため、今後改めて打ち合わせ等できればと思う。
会長	さまざまな貴重なご意見をいただいたが、計画（素案）としては P 4 6 の修正のみで、それ以外の修正はないと理解している。計画（素案）について、この 1 点の修正をしたうえで、原案のとおり町民の皆様にご意見をいただくということによいか。
各委員	（異議なし）
会長	議決いただいたので、当該箇所を修正したうえでパブリックコメントを実施する。
（2）議案第 2 号 令和 6 年度地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について	
会長	事務局に説明を求める。
事務局	事務局より資料に基づき議案第 2 号について説明。
会長	ただ今の説明について質問等あるか。
各委員	（意見・質問なし）
会長	事業評価について、原案のとおり適切に実施されたということによいか。
各委員	（異議なし）
4 その他	
今後のスケジュール等について	
会長	事務局に説明を求める。
事務局	資料 1 に基づき説明。
会長	ただ今の説明について質問等あるか。
各委員	（意見・質問なし）
5 閉会	